

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園東門昇降機点検保守業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	札幌市白石区東札幌4条2丁目1番1号 東芝エレベータ株式会社北海道支社				
契約金額	1,038,840円(うち消費税及び地方消費税の額 94,440円)				
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日				
契約担当課	経済部旭山動物園				
入札(見積)日時	令和7年3月25日(火) 午後5時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	東芝エレベータ(株)北海道支社	944,400円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	東芝エレベータ(株)製乗用昇降機の維持管理及び部品取替を行う本業務を受注することが可能か、令和5・6・7年度旭川市物品購入等競争入札参加資格者のうち、営業種目:3070エレベーター等保守、取扱品目:3071エレベーター(乗用)保守に登録をしている全12者に聞き取りしたところ、実施可能であったのは東芝エレベータ(株)北海道支社のみであったため。(随意契約ガイドライン2(1)アウ)に該当)				